

2025年3月28日
学校法人東成学園

「アセットオーナー・プリンシブル」の受入れについて

学校法人東成学園(以下、「本学」とします)は、アセットオーナー(企業年金、公的年金、大学ファンド、学校法人など資産運用を行う主体)として、2024年8月28日に内閣官房により策定された「アセットオーナー・プリンシブル」の趣旨に賛同し、受け入れることを表明します。

「アセットオーナー・プリンシブル」は、アセットオーナーが受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任を果たしていく上で有用と考えられる共通の原則とされています。本学は、建学の精神「礼節技の人間教育」の具現化を図るための取組みの一環として、安定した経営の継続を掲げてますが、「アセットオーナー・プリンシブル」の各原則の受入れにより、本学が行う資金運用の責任を果たすことに努めます。

【アセットオーナー・プリンシブルの取組状況】

原則1.

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

本学は、中長期的な財務基盤の強化を図るとともに、将来の教育の発展に資することを目指して資金運用を行っています。また、適切な手続きに基づき中長期的な視点での運用目標・運用方針を定めています。こうした目標・方針は、状況に応じて適切に見直していきます。

原則2.

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

本学では、理事会および資金運用検証会議を設置しています。また、運用コンサルティング会社からの助言を受けるなど外部知見を活用しています。引き続き、運用目標・運用方針に照らして必要な体制整備を行っていきます。

原則3.

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行なうべきである。

本学では、運用目標を達成するため、運用コンサルティング会社の助言も受けながら最適な運用方法及び運用会社を選定するとともに、分散投資に配慮するなどリスク管理を適切に行っています。なお、運用方法・運用会社等については定期的な見直しを行ないます。

原則4.

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

本学は、ホームページなどを通じて財政状況、運用方針等についての情報提供、開示を行っています。今後も資金の運用状況等関係者への説明責任や対話に役立つような情報提供、開示を行なっていきます。

原則5.

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

本学は、中長期的に運用目標を達成する観点から、運用委託先を通じて、スチュワードシップ責任を果たす取り組みを行ないます。運用委託先の選定にあたっては、スチュワードシップ活動が適切に行われている点も評価します。